

(2) 協議事項

2) 令和3年度事業等計画

- ① 総会 1
- ② 企画運営会議 1
- ③ 環境保全活動 1
- ④ 利用調整会議 3
- ⑤ 信太山里山講座 4
- ⑥ 自然観察会 5
- ⑦ 湿地調査 6
- ⑧ 草原管理手法の実験 7
- ⑨ 暫定利用 7
- ⑩ 公園整備計画 7
- ⑪ 市の発注する予定事業 7

① 総会

- ・本年度総会を、令和3年7月17日（土）に開催

② 企画運営会議

- ・第1回を10月、第2回を令和4年3月頃に開催する予定

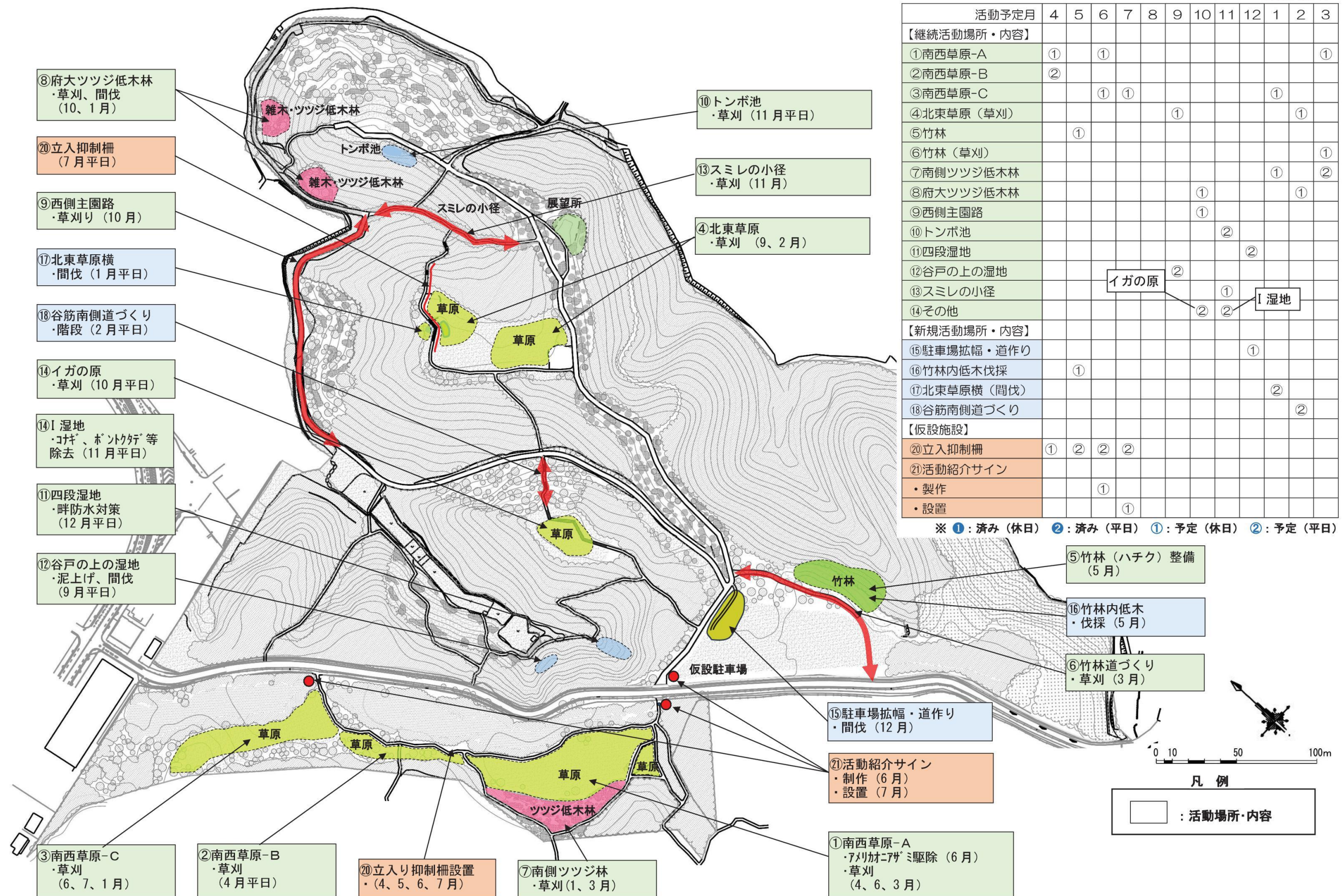
③ 環境保全活動

- ・年間活動計画を基に、適宜、利用調整会議で調整しながら、将来的な植生の目標像を目目して、草原や園路の草刈、竹林や樹林の間伐、湿地・ツツジの保全作業、園路の階段づくり等を行う。
- ・環境保全活動等にかかる新型コロナウイルス感染防止対策については、以下の取組みに努めるものとする。
- ・本年度は、年間22回を予定（平日活動11回、休日活動11回）

信太山丘陵里山自然公園 環境保全活動等にかかる新型コロナウイルス感染防止対策(案)

- 三密(密閉、密集、密接)を避けること。
- 原則として、マスクを着用すること。
ただし、熱中症対策に配慮し、「水分」をこまめにとり、「塩分」をほどよくとること。
また活動中に苦しくなった場合はマスクを外して活動する、または休憩すること。
- 必ず軍手を着用し、活動前・後の必要に応じて、準備したアルコール等の除菌液・シートにより手の消毒を行うこと。
- 草刈機、カマ、剪定鋏などの道具や拡声器など、他の人が触れる可能性のある物には除菌シートにより消毒を行った後、再度使用するよう心掛けること。
- 新型コロナウイルス感染症の症状の疑いがある時、或いは体調がすぐれず、咳やくしゃみ、発熱がある時は活動に参加しないこと。
- 活動の実施にあたっては、コロナ対策に十分配慮し、以下の対策を実施する。
 - ・なるべく公共交通機関は使用しない
 - ・可能な限り自動車の相乗りで活動場所に出向かない、但し、家族など近しい関係者のみの相乗りは認める。

[令和3年度 環境保全活動計画図] (案)



④ 利用調整会議

- ・主に保全活動における目標植生を共有することや、維持管理手法及び保全活動の立案と実行に関して、協議を行い意見を集約する保全活動ミーティングを行う。
本年度は、11回程度開催を予定。
- ・公園施設の検討、開園前及び開園後の管理体制、広報等については別途事業・計画ミーティングとしての会議を2回程度開催する予定。

○保全活動ミーティングでの協議内容案

- ・今年度は、暫定利用促進に向け、園路沿い、草原、広場等の維持管理手法及び保全活動を立案する。また、仮設ロープ柵の設置や仮設サインなどの仮設施設の検討及び整備に取り組む。

○事業・計画ミーティングでの協議内容案

- ・別発注委託の公園設計業務との連携を図り、実施設計に向けて施設の仕様について取りまとめる。

⑤ 信太山里山講座（案）

公園づくりや信太山里山講座の担い手となる市民などの育成を目的として、以下に示すような計画地の環境やその保全、公園づくりの方法、安全管理等に関するカリキュラム及び講座内容とする。

1) カリキュラム及び講座内容

- ・カリキュラムは必修3講座と選択2講座の合計5講座を受講することで修了を認めるものとする。
- ・講座内容は以下に示す通り、室内で開催する座学と計画地で開催する実践講座とする。

区分	講座名	開催時期	内容	場所
必修	【座学】 基礎講座	9月下旬	【オンライン配信】 ・オリエンテーション ・信太山丘陵里山自然公園のテーマ (講師：藤原氏)	—
必修	【実践】 実践学習	10月3日 (日)	・保全活動の心得（講師：田丸氏） ・その後保全活動を体験	信太山丘陵 里山自然公園
選択	【実践】 保全活動や クラフト 体験の実践	11月7日 (日)	・自由参加として保全活動日に参加し、 実践の練習を行う。 ・自然クラフト実践（講師：本藤氏）	信太山丘陵 里山自然公園
必修	【実践】 実践学習	12月5日 (日)	・公園づくりの基礎と安全管理を学ぶ (講師：三輪氏) ・その後保全活動を体験	信太山丘陵 里山自然公園
選択	【実践】 実践及び 自主練習	1月10日 (日)	・自由参加として保全活動日に参加し、 実践の練習を行う。 ※選択講座の補講としても検討する。	信太山丘陵 里山自然公園
選択	【実践】 保全活動や クラフト 体験の実践	2月6日 (日)	・自由参加として保全活動日に参加し、 実践の練習を行う。 ・自然クラフト実践 (講師：ガールスカウト大阪府第28団)	信太山丘陵 里山自然公園
選択	【実践】 保全活動 の実践	2月27日 (日)	・保全活動参加 ・修了式	信太山丘陵 里山自然公園

2) コロナ禍における感染拡大防止対策

(1) オンライン配信などによる講座の実施

- ・座学については対面式の講義を避け、ZOOM等の活用によるオンライン配信や、DVD及びテキストを受講生に配付することにし、講座の開催等を検討する。
- ・講座の内容により上記の対応が困難な場合は、講座を中止する。

※なお今回、例年行っている事例見学は中止とする。

(2) 次年度に講座単位を持越しできる

- ・令和2年度に取得した単位は翌年以降も有効とし、今年度を受講できなかった講座がある場合は、翌年以降に講座を受講すれば、信太山里山講座の全課程を修了することができるものとする。
- ・新型コロナウイルス感染状況により屋外に出かけることに不安な方もおられると思われるため、受講生の募集は随時行うこととする。(各回定員30名程度)

(3) 講座の有無に関する情報提供

- ・毎回の講座について実施の有無をHPで紹介することやメール配信を行う。
※メールアドレスがない方、HPを見ることができない方については、市と協議の上、毎回出席するかどうかを確認する。

(4) 新型コロナウイルス対策の提示

- ・信太山丘陵里山自然公園で実施している新型コロナウイルス対策を提示する。

⑥ 自然観察会

- ・自然環境の固有性、独自性等を多くの人に周知することを目的とした自然観察会を行う。
本年度については、2回を予定。

[自然観察会実施計画表]

観察会 日時・場所	講師	周知方法等	運営にあたっての留意点
第1回 緑の自然観察会 令和3年9月18日 (土) 10:00~12:00 信太山丘陵 里山自然公園	NPO いずみの国の自然館 クラブ NPO 信太の森 FAN クラブ	○多くの親子連れ の参加を募る ・校区内運動会等を 避けて実施 ・広報8月号に掲載 ・ホームページ ・チラシ作成、配布	・グループを担当する協議会 会員を配置し、引率を含め、 説明や解説などを行う。 ・大人と子どもが一緒に楽し めるプログラムを行う。
第2回 生きもの観察会 令和4年2月27日 (日) 10:00~12:00 信太山丘陵里山自然公 園、惣ヶ池湿地	NPO いずみの国の自然館 クラブ NPO 信太の森 FAN クラブ	○関係機関等との 連携を図る ・大阪みどりのトラ スト協会との連携 ・広報2月号に掲載 ・ホームページ ・チラシ作成、配布	・参加者をいくつかのグルー プに分けて、順番に湿地へ 入るなど、人数制限・立ち入 り制限を行う。

⑦ 湿地調査

- ・貴重動植物種が生息する湿地(10箇所程度)について、継続的に変化を把握するための調査及び、その維持管理手法の検討を行う。また、今後の調査体制についての検討を行う。

○湿地性植物調査など

(1) 目的

- ・大阪府レッドリスト等に位置付けられている貴重種(絶滅危惧Ⅰ類等)の保全。
- ・次年度以降、湿地植物及び湿地環境の観察記録や管理内容を継続的に報告し、モニタリングが継続して行えるようにする。

(2) 調査対象となる湿地の特定

- ・これまで継続的に調査を実施しているA～Jの10箇所の湿地とする。

(3) 調査時期

- ・各湿地の適期を考慮して調査を行う。ただし、湿地の特性によってそれぞれ葉の展開や開花時期が異なるため、時期によっては観察を省略する湿地を検討する。

(4) 調査体制、手法など

- ・NPO信太の森FANクラブなど、調査地に詳しい市民で観察記録を行う。
- ・湿地植物の展開・開花が始まる時期に植生図を作成する。
- ・記録については、植物の出現状況、水分状況(乾燥、湿潤の状況)、必要に応じて導電率の測定、周辺の環境等を記録できるように共通の野帳を用いて調査する。
- ・撮影位置を決めて毎回写真撮影(定点観測)を行う。
- ・湿地情報の扱いに留意しながら、利用調整会議などで意見を伺い、調査手法や保全手法の検討を行う。

(5) 調査結果について

- ・草刈など現状で行われている維持管理内容、時期などを整理し、貴重種の生育に関する維持管理手法の検討や試行を行いモニタリングする。なお、これらの取組について、企画運営会議や協議会で共有する。

[留意点]

- ◇維持管理手法の検討及び試行的な実施については、大阪府立大学と調整・相談することをベースに、必要に応じて外部の専門家などのアドバイスを求めるなどの検討を行う。
- ◇調査等の活動については、これまで湿地の観察や保全作業の実績があり、知識・経験豊富なNPO信太の森FANクラブなどの協議会メンバーにより調査結果や記録の整理等について調整を行いながら公民協働で実施する。
- ◇調査結果や維持管理手法検討内容については、協議会の企画運営会議等に報告し、必要に応じて今後の実際の活動及び取組み等に活用していく。
- ◇貴重動植物種が生息している湿地箇所等の具体的な位置情報等については、公園整備状況等に応じて、公開もしくは限定的に公開の区別を明確につけておくものとする。

⑧ 草原管理手法の実験

- ・今後も草原管理や自然復元に反映できるような実験を大阪府立大学との連携のもと進めていくことを検討する。
- ヤギによる除草実験の準備

⑨ 暫定利用

- ・暫定利用の促進方策について検討する。(資料7参照)

⑩ 公園整備計画

- ・公園整備計画を継続して検討するとともに、2024年度の一部供用開始に向けて、暫定的な部分開園の方法や公園利用の方法についても検討する。

⑪ 市の発注する予定事業

- ・公園敷地内の高木の剪定、整枝を予定
- ・仮設トイレの設置